

国公有財産の最適利用プラン（滋賀県彦根市）

最適利用の基本方針

彦根市は彦根城の世界遺産登録を目指し、彦根城内に所在する官署（検察）の移設に向けて、調整を進めているところ。

また、彦根市では、将来の人口減少等を踏まえ、市民に必要な都市機能等の維持・確保を目的に立地適正化計画を策定し、彦根駅を中心としたコンパクトな都市づくりを目指しており、公共施設について、周辺地域へ誘導を促していることから、法務省の庁舎整備（検察の移転）にあたり彦根市と連携することとなったもの。あわせて、法務局については、彦根市との連携業務も多く、市役所近辺に有ることが望ましいため、移転整備により連携を図るもの。

なお、法務局の移転に伴い生じるスペースは、滋賀労働局の狭隘解消や自衛隊滋賀地方協力本部彦根地域事務所の移転（民間借受の解消）等により、有効活用を図ることとしている。

上記プランにより、国は官署の集約等、彦根市は彦根城周辺の整備及び土地区画整理事業地内の未利用地の活用による都市の活性化や、法務局移転による行政サービスの向上など、地域ニーズも踏まえた国公有財産の最適利用を実現するもの。

対象財産の概要

○彦根法務総合庁舎	○彦根地方合同庁舎
所在地：彦根市駅東町(未定)	所在地：彦根市西今町58-3外
延床面積：2,554.00㎡	延床面積：2,770.12㎡
構造：RC-4造外	構造：SRC-3外
階数：4階	階数：3階

対象（計画）期間

令和11年度 移転・供用開始
令和6年～：調査・新庁舎設計、令和9年～：新庁舎整備・新営

庁舎等利用計画図

